

環境衛生担当(平成21年度)

平成21年度は、次に示す検査を行いました。

異臭苦情のあった公共建築物における室内空気質などの追跡調査

本年度は、平成17年度に異臭苦情により室内空気質調査を実施した施設における追跡調査を実施しました。今回の測定では前回と同様、換気設備を運転又は停止した2室においてそれぞれ揮発性有機化合物等の測定を行いました。その結果、厚生労働省が室内空気中化学物質の室内濃度指針値を示した項目のうち今回測定を行った8物質に関しては、両室とも指針値を超えた物質は認められず、前回と比較して測定値が減少していました。また、指針値、暫定目標値の設定された物質以外について測定を行った結果、平成17年度の調査時に高濃度に検出され、異臭の原因物質であると推定された2-エチル-1-ヘキサノール(以下、2E1H)に関しては、今回の調査においても両室内空気から検出されました。特に、換気設備を停止した室の2E1Hは換気設備を運転した室の約3倍の値を示していました。しかし、平成17年度調査時の値と比較すると、2E1Hの室内濃度は換気設備を運転した室では約1/10、停止した室では約1/3に低下していました。

本年度も平成17年度調査同様に、小形チャンバー法による放散源究明調査を行いました。平成17年度の調査において、異臭の放散源とされたのは床敷きカーペットであったため、今回も平成17年度同様に床敷きカーペットを試験品として小形チャンバー試験を実施したところ、2E1Hを放散していることが確認されました。床敷きカーペットからの2E1Hの放散は非常に緩やかに減少しつつも現在も継続していると考えられました。

共同研究

健康福祉局生活衛生課と共同で、建築基準法改正後に建設された個人住宅の空気環境実態調査として、竣工直後の新築戸建住宅(1棟)における室内空気中化学物質の経時測定および平成15年7月以降に建設された個人住宅(5棟)における室内空気中化学物質の実態調査を行いました。